［認知症対応型共同生活介護用］

1.　評価結果概要表

作成日　平成21年 2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0391400017
法人名	社会福祉法人　西根会
事業所名	グループホーム　ななしぐれ
所在地	岩手県八幡平市堀切14-10-7 （電　話）0195-74-2887

評価機関名	（財）岩手県長寿社会振興財団		
所在地	岩手県盛岡市本町通三丁目19番1号		
訪問調査日	平成20年12月3日	評価確定日	2月3日

【情報提供票より】（ 20 年 11月 1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　18　年　8　月　1　日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9　人
職員数	8　人	常勤　8　人，非常勤　人，常勤換算　8　人

（2）建物概要

建物構造	木造平屋造り
	1 階建ての　1 階　～　1 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	30,000　円		その他の経費（月額）	18,000　円
敷　金	有（　円）		無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） 無		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　950　円			

（4）利用者の概要（ 12 月 3 日現在）

利用者人数		9 名	男性　2 名	女性	7 名
要介護1		1　名	要介護2	4	名
要介護3		1　名	要介護4	3	名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均	85 歳	最低　75 歳	最高	92 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	八幡平市立国民健康保険西根病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人西根会のグループホームで開所2年目の新しいホームである。同敷地内に法人のデイサービスがある。ホームの前を県道17号が走り、交通量も多い。本年度は法人の特別養護老人ホーム「むらさき苑」の給食業務を委託したことにより、職員の配置換えが多くあり、ホームにも異動があった。4月から5人が異動になり、家族には馴染みが徹底されてないところもある。入居者と職員の関係は、穏やかでほほえましい。歌声や会話、時には笑い声が聞こえてくる家庭的なホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回の調査では4箇所に改善箇所があったが、職員の変更がありながらも、改善に全員で取り組みがされている様子が見て取れた。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 職員全員で自己評価を行った。初めての自己評価で分からない職員もいが、個別に説明を繰り返し理解をしてもらった。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 徐々にではあるが委員の方から意見が出てきている。外出やエスケープには、近所に助けてもらうよう助言があった。地震の時は「ホームに来てやれば良かったなー」と言ってくださる委員の方もあり、感謝の気持ちを持った。安全に関しては「災害協力委員」の協力で力強く感じている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8） アンケートを年1回行っているが、記入方式では思いまで見えてこないので、聞き取り方式で本音を捉えるようにして理解を深めている。事故、ヒヤリハットに関しても説明をして、ご家族の声を聞く努力をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 近隣の農家から野菜を頂くことがある。公民館長や区長の方が、運営推進委員であるので、夏祭りには出かけ、地域の方との交流をしている。デイサービスに来た民謡、踊りの方にホームへも寄っていただき楽しんだ。職員の子供たちが来所し手伝いや、触れ合いをしている。

2.　評価結果（詳細）

（　　部分は重点項目です　）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「聴きましょう」「話しましょう」「笑いましょう」を柱として地域で暮らす想いを探り、「日めくり」で日にちを確認する。畑の仕事、漬物のこと、冬場の仕事等昔を思い出してもらい、地域に暮らす喜びを盛り込んで作られた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関ホールと食堂に掲示されてある。唱和はしないが、職員会議等では、理念について共通の理解をしている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者の多くが田頭地区の出身なので、地域の夏祭り、公民館行事、小学校、中学校の行事に参加をしている。職員の子供が来所して触れ合いを持っている。	○	中学生の職場体験を受け入れたり、婦人会、老人会に声を掛けて来所を依頼したりなど、方法を模索して、交流の場を広げる計画を期待したい。
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員で自己評価をして、外部評価に備えた。異動で全く評価の意味がわからない職員もいたので、個別に話し合いを繰り返し、理解して貰った。自己評価をすることにより、自分を振り返り、見直す機会としている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間のテーマを設けて開催をしている。ホームの実態を理解して貰う為にビデオを上映して見ていただく。岩手・宮城地震の後話し合い、災害マニュアルを作成したり、災害協力委員に見て貰い、指導を受けている。参考になる意見が出始めており活発な会議になっている。会議録も詳細に渡って記録されてある。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	現在の待機者は8～9人あり、入所判定会議（包括支援センター、社会福祉協議会、法人）で入所(利用）順位の見直しをしている。その機会を利用して、他地区の情報を聞いたり、包括支援センター、ご家族より情報を提供いただく関係を築いている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族等の来所の回数は多い。週1～2回、遠方の方でも3ヶ月に1回来てくれている。利用者の家族全員に、写真と手書きの便りを郵送しており、遠方のご家族からは、感謝の返事が届いている。小遣いは、1万円位を目処に預かり、（ご家族）来所時に報告し、事故等の報告も合わせてしている。広報発行を休んでいるが、ホームページ作成の予定がある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを年1回行っているが、記入では把握が出来ないことも多いので、（ご家族の）訪問時に聞き取りで行っている。結果（意見）を職員全員で話し合い、介護計画に反映させている。家族から職員に対してねぎらいの言葉が掛けられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年については法人全体での異動があったため、当ホームでも5人の異動があった。利用者には馴染みの職員が、寄り添うことで混乱は無かったが、家族の中には顔ぶれの変化に戸惑った方もあった。文書でお知らせをしたり、来所時に丁寧に説明をし、ご理解を頂いた。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で年4回（感染症、認知症、リスクマネジメントについて）学習会をしている。外部、内部（ホーム）の研修にも参加をし、質の向上を図っている。研修予定表が作成されており、研修を受けた職員が講師をして内容の共有をしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	滝沢村の2グループホームと相互交換研修を行い、成果を挙げた。参加した職員の意識に変化が見られ、意見を積極的に述べたり、行動が出来るようになり成果に驚いている。グループホーム協会の研修でも他ホームとの交流が図られている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族との面談は2回位行い、利用に繋げている。来所出来ないご家族とは出向いて面談をしている。持ち込みの家具等について、消防署の指導で防炎加工済の物であることが条件なので、ご家族への説明に苦慮しているが、重要事項説明書に記載をし理解を頂いている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自分の役割を決めている方（ゴミ捨て、テーブル拭き、モップ掛け）について、職員はサイン（帽子を用意する等）で理解し、対応している。介護度の変化で、縫い物が出来なくなった方には、座っていただいて話を聴くなど、その日、その場で対応し、機能低下を防ぐ支援をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に本人の希望を聞く体制が取られている。面会が多く、その都度、ご家族の希望を聞く機会がある。ご家族からは、体調に関しての心配が多く、家族を通じて本人の想いを把握し、連絡ノートで共有を図っている。家族会は不要としているので組織していない。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	居宅のケアマネに情報を発信し、アドバイスを受けて家族に報告している。1時間ごとに介護計画書の実施されたケア等を記入し、主任に報告している。巡回を徹底し、見落としに注意をするなどしている。個別の「生活援助計画」を立て、家族の確認を得て実施している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランの見直しは3ヶ月に1回であるが、身体レベル、精神レベルに変化があるときは、連絡ノートで情報を共有し、ご家族とも相談して随時見直しを行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	暮らしの継続としての外出、ドライブをしながらの故郷訪問、通院対応、床屋、買い物、また体調を見ながら法人のイベントに参加するなどしている。お盆、正月は自宅や、家族と外出する方が半分ある。音楽療法への参加、「栃の花」（力士）に会いに行くなど、柔軟に支援をしている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期通院は家族が対応するが、遠方の家族にはホームで支援している。緊急時については家族の了解のもと、かかりつけ医の指導をうけて対応している。利用者ごとの診断結果、通院記録がある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在の職員体制ではターミナルケアは無理と考えている。医療連携はしていないので、重度化した場合の対応も難しい状況である。研修はしているが、「長く住みたい」想いを大切に可能な範囲での対応がされている。利用時に説明はしているが、面談時等にも特別養護老人ホームの利用も出来ることを説明し、理解を貰っている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録や情報は事務室のロッカーに保管されている。まず、利用者の様子を見て、プライバシーに配慮した声掛けや、接し方に努めている。1月にプライバシーに関する勉強会、接遇に関するマニュアル作成が予定されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	10時の「おやつ」の目的の1つに、「水分補給、今日やりたいことを聞く」があり、利用者の気持ちを汲み取る配慮がされている。車の都合でドライブが出来ない時は、日をおいて対応している。縫い物、昼寝、掃除等思い思いの時を過ごしている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は3日分ずつ作成し、週2～3回買出しをしている。天気が良いと同行する利用者もある。頂き物で献立を変更することもある。現在は全員が普通食を完食している。誕生日には、好みのものを食べ、楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	最低でも週2回は入浴を楽しんで貰う様に支援しているが、強制はしていない。「入浴可否判断基準」に沿って、最終判断は管理者が行っている。服を脱ぐことが嫌で拒否をするが、入浴をすると喜ぶ方もある。起床時には、清拭をして下着の交換を全員が行っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ケアプランに組み込まれている、声を掛けて1対1で会話をし、したいことの探り出し、出来ることの支援、役割の見守り支援をしている。職員のなかで、「この部分がわからなくなった」と「長谷川式」のスケールを使用し、結果を全員で共有している。ぬり絵、縫い物、大正琴、畑仕事、で楽しんでいる。		※長谷川式スケールとは、いくつかの質問をし、短期記憶や見当識（時・場所・時間の感覚など）、記名力などを比較的容易に点数化し評価できるようになっている、日本ではよく利用されている評価方法である。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、ドライブは日常的に行われている。今年、管理者の発案で法人のバスを利用して、安比高原へ全員でバスハイクを行い、喜ばれた。今後計画的に実施したい。散歩は職員が必ず付き添い、近所の方と挨拶したり、立ち話をして交流をしている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの前が（車の往来がある）道路の為、夜間（19:00～7:00）までは施錠しているが、日中はセンサーとチャイムで利用者の動きを掴んでいる。音は低いが、離れていても職員は察知出来る様に工夫されている。入浴介助等で職員が1人になる時は施錠している。出入りが見える作りなので利用者の動きは目で確認することが出来る。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域災害援助協力隊の協力で、隣接のデイサービスと合同訓練を3回行った。夜間を想定し反射タスキをつけ、外部の方と見分けやすいようにしている。震度5の地震でも被害は無かったが、水圧の強いスプリンクラーが完備され、ホーム全体をカバーすることが出来る。地震に対しての訓練は、今後、計画したい。水、食料の備蓄は1日分している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は体重から割り出して必要量を摂っていただくようにし、食事量は体調をみながら提供している。職員の中に、調理師がおり、目先を変えた食事を楽しんでいる。なかなか水分が取れない時はジュース、とろみで対応している。常にチェック表で確認し、記載をしている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南向きの日当たりの良い食堂兼居間は、太い木材の梁で落ち着きがあり静かで、居心地が良い。浴室、トイレとも介助スペースが広くとられている。畳を敷いた小上がりやソファーが置かれ、一人で過ごすことも可能である。作品は、限定されたスペースに展示してあり、整頓が行き届いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に鍵は無い。居室は家族の希望で配置されてあり、タンスの持ち込みは、2人いる他には写真、位牌、ソファー等と持ち込みは多い。消防署の指導で持ち込み出来ない（絨毯、マット、のれん）物もあるが、個性的な居室作りがされている。家族には、指導を念頭に置きながら、私物の持込を呼びかけている。		